

別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第5回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会
開 催 日 時	平成29年8月21日(月) 午後2時00分から午後4時15分まで
開 催 場 所	朝霞市役所 別館5階 大会議室
出 席 者	<p>委員13人 卯月委員長、戸田副委員長、奥村委員、鈴木俊治委員、鈴木龍久委員、堂本委員、松尾委員、前田委員、大野委員、野上委員、平井委員、宮川委員、長谷川委員 ※榎本氏（浅川委員代理）</p> <p>事務局12人 都市建設部 : 澤田都市建設部長 政策企画課 : 太田市長公室次長兼政策企画課長、櫻井政策企画係長 危機管理室 : 木村副審議監兼危機管理室長 財政課 : 玄順財政課長補佐 道路整備課 : 渡邊道路整備課長、七里道路施設係長 みどり公園課 : 長島みどり公園課長、細沼補佐、高橋専門員兼係長、並木主任、野島主事</p> <p>コンサルタント2人 株式会社創建 中尾、荘司</p>
会 議 内 容	<p>報告</p> <p>(1) 第4回検討委員会の主な意見 (2) 冬季及び春季生物調査結果の概要 (3) 意見交換会における主な意見 (4) 第5回庁内検討委員会での検討内容</p> <p>議題</p> <p>(1) 公園整備基本計画の検討</p>

<p>会 議 資 料</p>	<p>次第</p> <p>資料 1 第 4 回検討委員会の主な意見</p> <p>資料 2 冬季及び春季生物調査結果の概要</p> <p>資料 3 意見交換会における主な意見</p> <p>資料 4 第 5 回庁内検討委員会の主な意見</p> <p>資料 5 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直しについて</p> <p>資料 6 公園のゾーニング及び整備水準の見直しについて（案）</p> <p>資料 7 管理・運営の考え方</p> <p>参考資料 1 土壌汚染対策法のしくみ（環境省・（公財）日本環境協会）</p> <p>参考資料 2 国有地における収益事業について</p>												
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="563 813 1378 869"> <input type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="563 869 1378 913"> <input checked="" type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="563 913 1378 958"> <input type="checkbox"/>要点記録 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="563 958 1378 1014"> <input type="checkbox"/>電磁的記録での保管（保存年限 年） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="563 1014 970 1160"> 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 </td> <td data-bbox="970 1014 1378 1160"> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去  <input type="checkbox"/>会議録の確認後  か月 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="563 1160 1378 1227"> 会議録の確認方法  委員全員による確認 </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		<input type="checkbox"/> 要点記録		<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月	会議録の確認方法  委員全員による確認	
<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録													
<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録													
<input type="checkbox"/> 要点記録													
<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）													
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月												
会議録の確認方法  委員全員による確認													
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>傍聴者 5名</p>												

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【資料確認】

（卯月委員長）

傍聴者の入室について伺います。この会議は原則公開の立場を取っています。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、入室を許可してもよろしいでしょうか。

（委員全員）

異議なし。

（卯月委員長）

ありがとうございます。本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

（事務局：高橋）

5名いらっしゃいます。

（卯月委員長）

傍聴者を入室させてください。

【傍聴者入室】

（卯月委員長）

傍聴要領により、発言などの行為は認められておりません。申し訳ありませんが、お手元の傍聴要領を再度ご確認ください。それでは会議に入りたいと思います。

【報告】

- （1）第4回検討委員会の主な意見
- （2）冬季及び春季生物調査結果の概要
- （3）意見交換会における主な意見
- （4）第5回庁内検討委員会での検討内容

（事務局：高橋）

資料1 第4回検討委員会の主な意見

資料2 冬季及び春季生物調査結果の概要

資料3 意見交換会における主な意見

資料4 第5回庁内検討委員会の主な意見

参考資料1 土壌汚染対策法のしくみ（環境省・（公財）日本環境協会）

参考資料2 国有地における収益事業について について説明。

（卯月委員長）

資料1～4に対して、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(大野委員)

資料3にアメリカズカケの記載があります。基地内にはアメリカズカケと呼ばれる木があり、朝霞の森に同じ種類でモミジハズカケがあります。国と大林組が実施した調査、市からいただいた資料をもとに朝霞の森では、モミジハズカケの樹名札を設置しています。アメリカズカケとモミジハズカケは見分け方が難しいです。インターネットで調べた限りでは、葉っぱに切り込みがあるものがアメリカズカケで、切り込みがないのがモミジハズカケです。また、アメリカズカケは実が1つしか実らないのに対して、モミジハズカケは複数の実が実ります。日本の街路樹はモミジハズカケが多く、アメリカズカケは非常に貴重なため、あればうれしいことですが、アメリカズカケかどうか確認をお願い致します。

(事務局：長島)

平成22年に策定した基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画書の頃から、アメリカズカケという表記でしたが、再度確認し、必要があれば資料を修正します。

(鈴木龍久委員)

資料1の19番のニーズの高いカフェや売店の設置について、これまでの検討委員会や都市計画マスタープランを作る時にも、大きな夢を描いて他の市からも人が呼べるようなカフェを設置してはどうかなどの議論を散々行ってきました。今日の参考資料2「国有地における収益事業について」では、国からの無償貸与のため、朝霞市から企業に貸して収益を得ることはできないことが理解でき、これまで議論してきた内容では描いてきた夢ができないことに気が付きました。無償貸与で基地跡地を借りるが、カフェなどを設置するところについては、事務局は大変だと思いますが、一定の区画をして、これまでの議論が無駄にならないような対策を考えてもらいたいと思います。

(事務局：長島)

国は、基地跡地を公園にする場合は、基本的に3分の2は無償貸与で、3分の1は市が買い取るというスタンスのため、樹林地などの保存すべきところをお借りし、3分の1の市が買い取る部分でカフェなどの収益のある事業ができるようにしたいと考えています。

(戸田副委員長)

資料4の「第5回庁内検討委員会の主な意見」の「市の考え」に違和感があります。どういう部署の方が話されたのかの記載があるとわかりやすいと思います。こうあるべきだといった時に、全てをみどり公園課が対応するのではなく、役割の分担や認識がどのようになるのが重要だと思われるため、市の中の役割を示していただきたいです。

(事務局：長島)

庁内検討委員会では、今日、事務局として座っている担当課に加え、産業振興課や地域づくり支援課などの関係課にも出席していただき、実際に事業を展開する時に齟齬がないかなどを確認しています。市の職員として今までに培ってきた知識などにより、検討委員会で提示する前に資料内容等の確認をしています。

(戸田副委員長)

その議論の中で、担当する課などを明確にする議論はありますか。

(事務局：長島)

基地跡地公園ができた場合には、各課で担うべき事業がございますので、例えば産業振興課ではこれからのまちづくりの活性化のための広場の活用などを意識していると思います。

(卯月委員長)

他にご意見がなければ、この後の議論の中でも関連するご意見、ご質問がいただけると思いますので、議題に移ろうと思います。

### 【議題】

#### (1) 公園整備基本計画の検討

(事務局：並木)

資料5 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直しについて

資料6 公園のゾーニング及び整備水準の見直しについて(案) について説明。

(卯月委員長)

資料6は今日の議題で一番重要な部分のため、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

(前田委員)

基地跡地の公園の説明をいただき、小まめに見直しされているため、このような形で進めていただければありがたいです。資料5の1のスケジュールでは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに合わせてシンボルロードの第1期を整備し、その後、シンボルロード第2期整備となっているため、第1期整備の中で見方が変わってくる可能性があると思います。今の段階で1回の工事で全てを整備するのであれば、計画を示す必要があると思います。今回は2段階に進む工事のため、第1期の整備が終わった段階で資料の記載のとおり、市民の意見なども出てくると思いますが、見直し続けているため、どこかで歯止めをつける必要があると思います。いつまでに整備するのか、当初は2050年という話もありましたが、2030年でもまだ先の話であり、2段階の計画のため、まずは1段階目の見直しの結論を早く出してもらいたいと思います。

(事務局：長島)

今後の見直し検討委員会の予定として、次回に基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の素案を提示し、委員の皆さまからの意見をいただき、それを反映します。今年の12月頃にパブリックコメントを実施して市民からいただいた意見を反映し、2月頃に開催する検討委員会において整備基本計画の案を策定いただき、市長に提言できればと考えています。そのため、検討委員会は本日を含めてあと3回の開催を考えています。

(事務局：澤田)

市としては、まず2020年の春までにシンボルロードの第1期整備を完了させるという

ことは申し上げたいと思います。また、現地で整備を進めていく中でシンボルロードの第1期整備以降の部分、第2期整備の中で、改善点やシンボルロードで成功したことなどで公園に反映できるものも出てくると期待しています。2020年の春にシンボルロード第1期整備の暫定供用が終わりましたら、一度、市民の皆さまの意見を伺う機会を設けて、シンボルロード第2期整備以降及び公園整備の部分について、見直しとまでは言いませんが、計画どおりに進めていくのか、もう少し手を加えてよりよいものを目指していくのかを確認する機会を設けたいと考えています。

シンボルロードは第2期、第3期と続いていきますし、公園は2020年以降も社会情勢や財政状況などの条件はあると思いますが、各段階の実施設計を行い、整備に取りかかっていると思います。シンボルロード整備基本計画に位置付けられていますが、シンボルロードの第2期整備が終わった段階、あるいは整備基本計画が策定されてから10年が経過したところで、整備基本計画の見直しを行うかのチェックを行う考えは継承していきたいと思います。

なお、資料5の1ページ右下部分を修正させていただきます。「公園第2期整備」と記載がありますが、公園整備は2030年では終わりませんので、枠の下に下向きの矢印を追加していただくようお願いします。

(平井委員)

生物多様性という言葉が大きくクローズアップされてきましたが、これは大事なことでしょうが、朝霞の公園の規模によって、これに対応する面積は様々かと思います。武蔵丘陵森林公園は300ha程度ありますが基地跡地公園の部分は10haしかありません。また、森林公園の場合は生物の保護区などがあります。昭和記念公園は160ha程度あり、鳥や川などの保護区があります。光が丘公園は60ha程度あり、鳥の保護区、水辺にトンボの保護区などがあります。大きな公園では保護区がありますが、周りが住宅地の都市公園の場合、どこまでできますか。森林公園では昆虫を採集してはいけないなどの規制がありますが、朝霞の場合は昆虫採集をしています。また、鳥を保護する場合は5haほどを2m程度の柵で囲い、人が入れないようにして保護します。朝霞の森ではそこまですると遊ぶところがなくなってしまいます。

国土交通省では森林や水辺、台地などで分けし、指針などを提示していますが、朝霞はどこまで対応した方がよいですか。基地跡地は面積が小さいのでやれることはそこまで多くはないと思います。

資料6の5ページ「森を育むゾーン」の【活動イメージ】の「◆落葉広葉樹林の林」に「炭焼きやピザづくりなどを体験する」とありますが、このゾーンと朝霞の森で火を使うことになります。生物多様性としては、静かで煙が出ない方がよいです。そのため、生物多様性と矛盾しています。鳥にとっては煙はない方がよいです。火を焚くには広く、人目につきやすく火災の心配のないところが必要なため、難しいと思います。火を使うところは、他の公園と同じように1カ所ですとよいと思います。

(事務局：澤田)

生物多様性の観点では、委員のご指摘のとおり、公園の規模によってどのような保全を行い、生物多様性を維持向上するためにどのような取組を行っていくのかを考える必要がありますが、必ずしもバードサンクチュアリのように人を立ち入らせないようにすることが生物多様性の維持向上に役立つという訳ではなく、都市の中に植物や動物が住める環境を残していくこと自体が十分生物多様性の維持向上に役立つ取組だと考えています。

基地跡地公園について事務局が考えているのは、武蔵野の雑木林を念頭に置いた二次林です。市民の皆さまをはじめとするボランティアの方々のご協力を得ながら、手入れをしつつ萌芽更新を行うことを意図して、資料6の5ページをまとめています。燃料として薪を取って炭をつくるなど、昔ながらの里山の一連の活動を含めて、里山の生態系は成り立っているため、そういったものを実現することを念頭に置いて、炭焼きやピザづくりを記載しています。実現するためには、消防と相談する必要があるなど、細かい部分で安全性を確保する必要がありますが、事務局の考え方の一つとしては、武蔵野の里山の生態系をここに再現するというようなことを目標にして提案しています。

(堂本委員)

資料6の11ページに「生物多様性の確保の考え方」として記載されていますが、いずれにしろ、2030年以降ということ、2010年頃の調査からシンボルロードが始まる頃にはちょうど10年程経過したことになります。武蔵野の雑木林などは10年、20年の間、管理したか、放置したかによってずいぶん状況が変わってきます。そういった意味では、記載のとおり、市民と役所で定期的に調査をしながら、2020年を目途に過去のデータをもう一度整理して、ある程度放っておいた場合と管理した場合でどうなるのかを共有しながら方針を決めていった方が現状はよいのかと思います。

2030年の予算は不明のため、結局、何もできずに照葉樹林の森ができることもありますが、どのように生き物と朝霞の公園でともに生きていくのかを生き物に関心のある方と共有しながら進めていった方がよいと思います。

しかし、一つだけ言えることは、シンボルロードなど、いろいろな利活用があると思いますが、市民の方々や環境に関心のある方々との合意形成を前提とし、今ここであまり枠にはめない方がよいと思います。先ほど、平井委員のご意見にあったご心配などもよくわかることですので、現時点では、できれば関心のある方がいろいろな都市公園を訪れて、生き物とどういう付き合い方、距離感、管理、運用をしているのか共有しながら決めていってもよいと思います。

(宮川委員)

何点かあります。参考資料2「国有地における収益事業について」の基本計画への落とし込みについてですが、基本的には土地を取得しないと制約が大きいということだと思いますが、収益事業の実現に何年かかるのかという話もあると思います。前々から、朝霞の森やシンボルロード整備基本計画の範囲内で要望が出ている中で、無償貸付の国有地を市が都市公園とする場合に市が何かしら施設を置くための手続きや交渉にどれく

らの時間がかかり、どれくらいの費用が必要になりますか。また、基本計画を考える中で、どういった施設をどこに置くのかを基本計画図に落とし、いつ頃の実現が可能なかを示していただきたいと思います。

次に、資料6は非常に丁寧にいろいろな意見を整理していただいていると思います。朝霞市は他の計画でも市民の意見を丁寧に汲み取っていると思いますが、今回は行政計画と違って物をつくっていく話だと考えると、検討委員会の開催や事務局の作業の中で具体的な絵に反映できていないと感じています。基本計画とはいうものの、前回のこのレベルの絵ではなく、園路や樹林などのものの関係がわかるようにしてもらいたいです。そういった絵を早めに提示してもらいながら議論していかないと、ずっと今回提示されているような絵のまま、引き出し線が増えていくのではないかと思います。そして、なかなか形としては了解が得られないのではないかと思います。基本計画の構成の見直しについての説明もありましたが、基本計画の取りまとめ方については、前回の構成を踏襲する必要はないかと思います。

資料6の7ページに整備水準の話がありますが、いろいろな導入施設のイメージなどを見ると、広場や樹林の中での活動が提示されており、管理水準もこれだけの広さになると朝霞市の負担になるかと思えます。朝霞の森では㎡当りの管理費がいくらなのかわかりませんが、同程度の㎡当りの費用で管理ができますか。皆さんの要望を入れた高い水準での実現は難しいかもしれません。どこの整備でどれくらいの費用がかかるのかを整理しながら具体的な絵を描きながら進めていかなければ、なんとなく足踏みの状態が続くように感じました。例えば、具体的な作業としてストリートバスケットやフットサル、スケボーなどはデザインをしなくても、スケールを落とせるため、そういったものからでも作業の中で形が見えるように基本計画図の素案を提示していただきながら進めていただくと、検討委員会や意見交換会の意味が深まると思いました。

(卯月委員長)

何点か意見をいただきましたが、できるだけ早く形がわかるような絵にして欲しいということだと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局：澤田)

まず、具体的な公園の計画図を作っていくことについては、今回のゾーニングの考え方をご審議いただき、その方向性にご意見をいただき、次回の検討委員会で基本計画図についてご審議いただく予定です。具体的な施設配置を含めた図面の作成にあたっては、事前に先生方にご意見をいただきながら実施方法を検討したいと考えております。

次に国有地の関係ですが、具体的にどこをどのようなペースでどれくらいの範囲をどのように市が買収をして、参考資料2に載せたような取組をしていくのかという検討はしていませんが、今後、検討すべき内容だと思っていますので、どれくらい基本計画に反映できるのかはわかりませんが、しっかりと検討を進めていきたいと思っています。

管理水準の設定についても必要だと思っていますので、次の資料7で今回は簡単にですが、さわりだけを書いています。次回にまとめて提示できるように準備したいと考え

ています。

(卯月委員長)

各収益施設は土地を買い取ればできるという話でしたが、それがいつになるのかについては、不明なため、次回、可能な限り提示してもらえれば議論が進むと思います。その他にいかがでしょうか。

(鈴木龍久委員)

偏見かもしれませんが、資料6の4ページで修正された「基地の歴史の保存と継承」、「基地の歴史と自然を伝えながら」という言葉があります。12ページを見ますと「基地跡地の歴史の保存・活用の考え方【現行計画を原則継承】」とありますので、修正を加えずに前のままでよいと思います。それと、かまぼこ型の兵舎やガソリンスタンド、看板を将来、保存・利用するのは結構ですが、これだけ明確に提示されるのは議論が必要です。基地跡地の土地は、昭和14年から16年にかけて時価で軍に強制買収されましたが、5年後の昭和20年に戦争に負けて、全てのお金が封鎖されて使えなくなりました。今でいえばうつ病になった方もまだまだおられます。そういった中で軍では4年程度、米軍も14～15年程度しか使っていません。この中にあったものとして、かまぼこ型の兵舎をつくって看板を残すぐらいはよいですが、ここまで記録をつくって、見直しの中に記載しなくてもよいと思います。「基地跡地の歴史の保存・活用の考え方【現行計画を原則継承】」と書いてあるため、どこでここまで明確な絵が入ったかはわかりませんが、ここまで明確にする必要はないかと思います。

(卯月委員長)

基本的に大きく変わったとは認識していませんが、いかがでしょうか。

(事務局：澤田)

鈴木委員からご指摘のあった部分は資料6の4ページの「公園・シンボルロードのコンセプト」の部分だと思います。ここは計画のテクニカルな部分になりますが、現行の整備基本計画の中に基地跡地の歴史と保存についての考えが示されているものの、前段では何も触れられていなかったため、計画全体の構成を考えた時に、冒頭部分で歴史の保存についてもコンセプトの中で触れておく必要があるのではないかということで、今回、追記しています。

(鈴木龍久委員)

黒字になればそこまで強く感じないと思いますが、12ページに絵まで入れるのはいかがなものかと思います。

(卯月委員長)

現行計画の議論を行った時にも議論をしていますので、重々承知していますが、内容についてはコンセプトに追加したぐらいで、実際の計画の時にもっと考えると思います。

(松尾委員)

先ほどの議論の蒸し返しになりますが、朝霞市で3分の1の費用を出してもらえるのであれば、カフェやレストランばかりではなく、もう少し大きな商業施設ができるので

はないかと思います。公園というどうしても維持費ばかりがかかります。まだ先の話になりますが、周辺に美術館もないため、そういったものを併設した商業施設をつくり、公園として運営していけるような商業施設もよいと考えます。

(事務局：澤田)

なるべく公園単体の収支で維持費を確保することも重要な観点かと思いますが、基本的に都市公園として整備することになりますので、そこに設置できる商業的な施設としては、公園施設として説明のつく公園利用者のための施設である必要があります。そのため、あまりにも大規模な商業施設は公園施設にあたらぬという議論も生じます。考え方としては重要ですが、公園施設として適していないものを整備することは難しいです。

(奥村委員)

資料6の5ページのゾーニングの部分についてです。竹林や第一中学校の原っぱなどは、どちらかというと「森と出会う遊びと学びのゾーン」に入ると思いました。「森を育むゾーン」はもう少し圧縮されて、それを囲むように「森と出会う遊びと学びのゾーン」があるようなゾーンの考え方もあると思います。いろいろな木の実を食べたり、竹林のタケノコなど、もしかしたらアメリカの人たちが日本の文化を味わってみたいと思ってあえて作ったのであれば、そこに茶室がつくられたりすると面白いと思いました。それらも含めて、原っぱで子どもたちが虫捕りを楽しんだり、炭焼きやピザづくりなど、武蔵野の植生と活動を再生していくようなイメージでよいことだと思いますが、植生にこだわっていくゾーンを圧縮するか、あるいはゾーンを重ねてしまうかということもあるかと思いました。

(戸田副委員長)

資料6の3ページを見ればマトリックスがとてもよくまとめられていると思います。縦軸が利用するものの軸で、横軸が空間になっています。これを見て思うことは、資料6の1ページに3つのコンセプトが共通の並びで記載されています。「遊び・学び・癒される・憩いの森」、「人と自然が共存する森」はわかるのですが、「市民が守り育てる森」は少し次元が違う話で、他の2つのコンセプトを支えるか2つをリードするコンセプトになるかだと思います。空間の話と仕組みの話が一緒になっているため、この後の展開が少しわかりづらいと思います。3ページでは、この計画は、空間のポテンシャルを活用する方の軸なのか、今あるものを保全する方の軸なのか、どのあたりに位置するのかという話だと思います。それをゾーニングすると、同じくらいの広さにしないといけないと思ってしまうのですが、保全するところはコアな部分でよいと思います。結局のところ、都市の中にある公園なので、ただ保全するだけでなく、活用するべきだと思います。

もうひとつ疑問が湧くのは資料6の5ページ目のゾーニングですが、先ほど、奥村委員のご意見にあった保全型の「森を育む」、活用型の「森と出会う遊びと学びのゾーン」の2つは対の概念でわかりやすいですが、「シンボルロードゾーン」と「朝霞の森ゾーン」になると考え方ではなく、ただの場所の話になってしまっています。ここで「朝霞の森

ゾーン」をどうしたいのかが足りていないと思います。「朝霞の森ゾーン」は基本的に考え方としては「森と出会う遊びと学びのゾーン」に入ると思います。これが朝霞の森で完結するのか、南側のゾーンとつながるのか、議論する必要があります。

「シンボルロードゾーン」としたところで場所の話でどういったものなのかが記載してありますが、概念的にどういったものなのか、シンプルに保全型か活用法か。一番活用法のものはレストランなどの建物で、保全型のものは植物を見ることだと思います。そういった中でもう一度ゾーニングを見直した方がよいかと思います。

(卯月委員長)

ゾーニングを機能や整備の時期で考えるなど、交錯しているため、整理してみますか。基本的には朝霞の森は学びの場だと思いますが、何を学ぶのかという切り口もあるかと思います。

(戸田副委員長)

もう一段階深く、何を学ぶのか、どう育むのかといったことを考えてもよいのかもしれませんが。

(卯月委員長)

2つで分けると無理があるため、重ねてしまうのもありかもしれません。

(鈴木俊治委員)

今までの議論の流れと違うことですが、ゾーニングにも関係します。この基地跡地は50年、100年の体系の中で二度とないものだと思います。今日の議論も非常に市民レベルの目線で丁寧に積み重ねてあり、重要だと思いますが、一方で100年先の市民に今の市民は何を残せるのか、この地域の歴史や文化、自然に関して基本的なスタンスを改めて確認する目線を身近なレベルに合わせてこれから何十年かけて整備していく中で並行して議論してもよいと思います。

自然に関して言えば、一度軍用地になり、戦後70年かけて自然に戻った経緯を見ているため、それをどのように評価して骨太に残していくのか。

それから文化、戦前に不幸な歴史があつて負の遺産かもしれませんが、朝霞の遺産であることには変わりありません。それを残す、継承する時に苦しい思いをされる方もおられると思います。各地で戦争や災害の遺産、例えば津波の被災跡を残すか残さないかといった時に、いろいろな議論があると思います。しかし、事実として米軍の施設があつて、ある形で継承することによって平和教育の場にもなり、苦しんだ方もおられることを語り継ぐ場ともなります。実際に今も土壌汚染があるため、負の側面も含めて語り継ぐ場はここしかなく、それも文化、歴史です。きれいにしてしまつて、平和がずっとあつたと振舞ってしまうことはいかなものかという考えもあります。

それから、武蔵野の風景として、朝霞市に屋敷林があります。直近の数十年はわかりませんが、里山の暮らしや生活を見直すという場でもあり、今の朝霞の森とは違う使い方とも思います。少し地に足がついていないと思われるかもしれませんが、コンセプトをもう一度、議論する場があつてもよいと思います。

運営に関して、この公園、シンボルロードを市が負担して税金で賄うのは苦しいため、何らかの形で収益を上げて公園に還元する仕組みも検討しなければ、つくっても維持できなくなってしまう。例えば、ニューヨークのセントラルパークも市民の誇りだと思いますが、つくられてから150年程度経過しています。いろいろな紆余曲折があってスチュワード・シップという市民や企業が公園を支えていくという運営の仕組みができあがり、非常に素晴らしいと思います。ボランティアも脈々と続いて何世代にもわたって続き、ボランティア自体が誇りになる取組を100年以上続けています。今すぐではないですが、50年、100年と経って、よい仕組みをつくってくれたと思ってもらえるような、子どもたちの誇りになるような議論があってもよいと思います。

公園の中にレストランなどの建物やかまぼこ型の兵舎を、という話もありましたが、形だけ似せるのではなく、歴史的なものに敬意を払って活かされていくような建築、外構を少しずつでも維持していくスタンスがなければ、ただ過去のをイミテーションしてつくるとは逆効果だと思います。これからじっくり何十年かけて朝霞の宝になるような議論を足元を固める議論と並行して行い、記録に残していくことも大事だと思います。

(大野委員)

資料6の3ページの「ゾーニングの検討に反映が困難なニーズと理由」に「水場・水辺の創出」があります。プールなどは難しいと思いますし、青葉台公園に同様の機能があることも理解できます。しかし、今までの意見では、生物多様性のために池があるのはいいねという意見が出ていました。なるべくお金のかからない形で、掘って下に遮水シートを敷いて雨水を利用する方法や、青葉台公園の循環式の水の排水を利用する方法などにより池をつくり、トンボやそれを餌にする鳥など、小規模なビオトープ的なものがあっても素敵だと思います。ゾーニングが難しければ、できれば整備水準か生物多様性などに追記することはできないでしょうか。

先ほど、戸田副委員長からもご意見がありましたが、資料6の5ページのゾーニングについて、分けるのではなく重なりあってもよいと思います。例えば「森を育むゾーン」と「シンボルロードゾーン」ですが、シンボルロードの樹木やペンタゴン周辺の緑もかなり重なると思います。また、「森と出会う遊びと学びのゾーン」もかなり重なりあい、多様に使える方が森に入れることで、森を楽しめると思います。あまりゾーンを分けない方がよいと思いました。また、「シンボルロードゾーン」の名称がもう少ししっかりこないかなと思います。例えば、「散策を楽しむ」などの違った形にできないでしょうか。「シンボルロードゾーン」ではイメージが湧かないため、市民から名称を募集するなり、なんらかの形でピンと来るような名称にしてもらいたいです。

資料6の8ページ目の「(3) 防犯の考え方」の「①基本的な考え方」の「ア) 公園全体」では、「夜間の閉鎖も含めた運営を検討します」とあり、「イ) シンボルロードゾーン」では「夜間を含めて原則、開放します」とあるため、フェンスを設けて分けてしまうという案も出てくるとは思います。一体的な運営がよいと思います。「ア) 公園全体」

についても「イ）シンボルロードゾーン」と同じ「夜間を含めて原則、開放します」の表現にしてもらいたいです。「原則」のため、何かあれば夜間閉鎖もあるということで、開放してもらいたいです。

今後の進め方について、ゾーニングの案が出てきましたので、できれば現地で確認をしながら、本当に森が重なり合っているのかどうか、ペンタゴンがあったところはコンクリートの塊や鉄筋などが残っている状況で広場として使えるのかどうかなど、現地を見ながら本当の使い方を委員が確認し合うことも、年内か、葉の落ちた時期などに行っていただけるとありがたいです。

(野上委員)

大野委員から指摘のあった水辺の意見ですが、青葉台公園のじゃぶじゃぶ池と森でつくる水辺は用途が違うと思います。青葉台公園は子どもたちが集まり交流する場でもあります。これから生まれる子にとっては別のものだと思います。森の水辺は生物と一緒に共存していくことにつながるとと思いますので記載してもらいたいです。水辺によって生まれるものもいろいろとあると大きいと思います。

鈴木俊治委員のご意見にもありましたが、朝霞市にある朝霞の森はいいねと言われるようなものを、具体的にはすぐには思いつきませんが、後世に残していければよいと思いました。

(長谷川委員)

今の計画段階で話を聞いていると行ってみたいと思うような魅力的な公園だと感じますが、資料6の6ページの動線計画の散策路について、「利用者の通行によって自然発生的に形成された通路」がよくわかりませんでした。実際には何も作らない状態で、歩く人がいた場合にできた道にウッドチップを敷設することで散策路にするということだと思います。しかし、まずは誰かが入っていかなければいけないことになるため、個人的には歩いていいかわからず、入って行きづらいと感じます。そのあたりについて、もう少し考えを煮詰めてもらいたいと思いました。

(事務局：澤田)

長谷川委員のご指摘のとおりで、公園などでは園路から外れて歩いていいのかわからないという面もありますので、ここの樹林地の中で散策路を設けるような場所については自由に中に入ってよいことを利用者の方に十分にお知らせするようにし、歩かれた道を散策路にするという流れを考えています。

(浅川委員代理)

しっかりした道路ができて、近隣が災害にあった時に授援隊が泊まることのできるような施設になればいいと思います。しかし、その施設のために自然が減ることにつながるかもしれません。もう少し広ければよいのですが、少し狭いです。そのため車両が停められて、テントを何基か設営でき、1週間か2週間生活ができるようなスペースをつくっていただければと思います。

(卯月委員長)

災害時に車両がどこを通るのか、想定すべきことだと思います。それでは資料6についてはもっとご意見があるかと思いますが、今日ご発言できなかった点についてはFAX、メールなどで反映できるように後で事務局より連絡していただきたいと思います。それでは管理・運営の考え方の議論に入りたいと思います。

(事務局：並木)

資料7 管理・運営の考え方 について説明。

(卯月委員長)

ありがとうございました。先ほども運営・管理のご意見がありましたが、いかがでしょうか。

(堂本委員)

生物多様性を意識した公園になっていく訳ですが、市民中心の維持管理を進めていくということになります。基本的に都市公園とは何か、生物多様性とは何かについて、関わる方々が共通認識を持つ必要があると思います。実際、どのような形の市民参加にするかは別の話として、今回、話されてきた理念などを市民が学んで参加していただくという仕組みをつくらなければ、非常に難しい運営になると思います。

日本全国でいろいろな里山管理や雑木林管理などが行われてきていますが、場所によっては、生物多様性といつつもボランティアの方向性がずれて生物多様性と違う空間になってしまうことがあります。しかし、ボランティアで行ってもらっているため、誰も止められないこともあります。そうならないために、ハードルを上げる訳ではないですが、ボランティアの方も公園の理念がどういったものなのか学んでもらった上で参加してもらわなければ、これまでに積み上げてきて、今後できあがる計画がうまくいかないと思います。管理・運営の考え方を進めながら、市民が学んで参加できる仕組みを検討してつくっていただければと思います。

(卯月委員長)

よい事例はありますか。

(堂本委員)

私が所属する埼玉県生態系協会は、北本自然観察公園ともう一つの公園について県の指定管理者となっています。少なくとも170名近くの登録ボランティアの方々がおられますが、必ず、事前に目的、目指す成果、終わった後の成果の確認を行いながら活動しています。最初の段階からできていればよいですが、1回の活動で必ず最初と最後に確認を行い、汗を流しただけで終わらないようにしています。ここはこれからつくるため、特に若い人がこれから10年、20年の間、関わっていただくためにも、そういった場づくりがあってもよいと思います。

(卯月委員長)

専門家の介在は必要ですね。

(大野委員)

朝霞の森ができる前に、市の主導で「あさかの公園でたのしみ隊」をつくっていただ

き、いろいろな市民参加の公園を見学に行きました。それが、朝霞の森のその後の維持管理に大変、役に立ちました。今回は規模が大きくなりますので、朝霞の森の状況をそのまま使うことは困難だと思います。長池公園と古河総合公園はすでに視察していますので、できれば他のところで、例えば赤羽自然観察公園などの市民が維持管理を実施しているいろいろな公園を見学し、学び、これからつくる公園のために一緒に携わってつくっていく人たちを育てていきたいです。朝霞の森でもプレーパークやスラックライン、アートセラピーに若い人たちが来ているため、20年、30年先の担い手を育てながら一緒に考える準備ができて、市民と市と協働して準備段階から企画しながら、維持管理の運営を行い、公園づくりにも参加できる場になっていければよいと思います。

(戸田副委員長)

国の方針が今年に入ってから相当積極的になっており、公園を使い倒すぐらい公園の潜在価値を引き出して今のニーズに対応できるように変わってきています。そのため、それらを利用しながら、みんなで計画をつくって、みんなで参加して、朝霞方式みたいなスタイルをアピールし、その中で鈴木委員がおっしゃられたような50年、100年先に残せるものができればよいと思いました。

(卯月委員長)

本日の議題は以上になります。

(事務局：細沼)

卯月委員長より依頼のありました意見提出につきましては、次回の検討委員会に反映する関係で9月1日（金）までに事務局にご連絡をお願いします。

なお、第6回見直し検討委員会の開催は11月を予定しています。

以上をもちまして第5回見直し検討委員会を終了します。ありがとうございました。

**【閉会】**